

## 臨床検査業務委託（細胞診検査） 仕様書

済生会江津総合病院の臨床検査業務委託（細胞診検査）については、この仕様書によるものとする。

### 1. 病院概要

所在地 島根県江津市江津町 1016-37

施設名 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 島根県済生会江津総合病院

規模 許可病床数 300 床

稼働病床数 255 床（一般 155 床（うち地域包括 47 床）、療養 100 床）

診療科 消化器科、呼吸器科、神経内科、循環器科、内科（糖尿・内分泌・一般内科）  
腎臓内科、放射線科、皮膚科、産婦人科、小児科、眼科、整形外科、外科、  
脳神経外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、麻酔科、精神  
科 <計 19 科> ※平成 30 年 2 月現在

### 2. 契約名

臨床検査業務委託契約

（内容）細胞診検査業務

### 3. 契約期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

### 4. 本検査業務委託の内訳および仕様

- ① 請負者は、発注者が指定する方法を用いて検体の臨床検査を行うこと。
- ② 請負者は、定期的に来院し、検体および検査依頼書を受領すること。
- ③ 請負者は、検体を受領したとき延滞なく検査を行い、検査結果を指定の検査報告書により速やかに発注者に提出すること。
- ④ 検体容器、運搬に要する費用はすべて請負者の負担とすること。
- ⑤ 検査結果に疑義が生じた場合は、請負者は発注者と協議のうえ、再検査その他適切な処置をすること。これに要した費用は請負者の負担とすること。
- ⑥ 請負者は、業務の遂行上知り得た秘密を発注者が認める以外は他に漏らさないこと。
- ⑦ 請負者は、個人情報保護法及び関連する法律・法令を遵守し、適正に個人情報を取り扱うこと。

5. 本検査業務委託の受託者要件について  
入札要綱に定める要件を満たしていること。

6. 委託費用の算出について  
本臨床検査委託料について、以下のとおり算出する。  
「検査件数×医科診療報酬点数×10円×料率」で支払額を算出すること。

7. 年間検査件数（細胞診検査）の見込みについて

品 目	年間検査件数
臨床検体検査（細胞診検査）	計 1 2 3 2 件
・ 婦人科材料等によるもの	9 8 5 件
・ 穿刺吸引細胞診、体腔液洗浄等によるもの	2 4 7 件

8. その他  
本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議し、その決定に従うこと。